

令和3年1月8日

保護者の皆様

豊島区教育委員会
教育部長 児玉 辰哉
豊島区立要小学校
校長 北澤 弘幸

「緊急事態宣言」の発令に基づく区立小学校の対応について

保護者の皆様には、日頃より学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組に関しまして、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

昨日の新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の再発令に基づき、区立小学校におきましては、これまで以上に、感染症予防対策を最優先にした教育活動を実施してまいります。ご家庭におかれましても引き続き、お子様の感染症予防対策に万全を尽くされますようお願い申し上げます。

1 1月8日（金）から1月31日（日）までの教育活動について

授業	実施
給食	実施
発表会等の学校行事	実施 または 延期 ※ 保護者等が来校しての参観は、休止
校外学習	延期 または 中止
としま土曜授業	実施 ※ 学校公開は、休止
学童クラブ	実施
子どもスキップ（一般利用）	休止
放課後子ども教室	休止（再開の延期）
校庭開放（児童の遊び場開放）	実施
学校開放（団体開放）	休止
教育センター（日本語教室及び適応指導教室）	実施
教育センター（教育相談）	実施

2 学校における感染症対策について

- （1）各教科の授業や学校行事等における配慮として、感染症対策を講じても、なお飛沫感染の可能性が高い活動については、1月31日（日）まで行いません。
- （2）家庭のご判断で登校しない場合は、欠席扱いとはいたしません。

3 家庭における感染症対策について

- （1）引き続き、普段の感染予防策（3密の回避・正しい手洗い・マスクの着用・健康観察等）の徹底をお願いいたします。
- （2）不要不急の20時以降の外出は避けるようにしてください。また、都県境をまたぐ移動は自粛し、1月9日（土）からの3連休についてもステイホームすることにご協力ください。

4 その他

ご不明な点につきましては、本校副校長までご連絡ください。

【問い合わせ先】 豊島区立要小学校
副校長 保井 久仁子
Tel 03-3956-8151